

令和6年度税制改正

『定額減税説明会』開催のご案内

「定額減税」を含む、2024年度税制改正関連法が3月2日に衆議院本会議で、3月28日に参議院本会議で、それぞれ可決・成立し、「定額減税」が令和6年6月から実施されることとなりました。

つきましては、概要についてご理解いただけるよう、下記の日程にて給与支払者の事務作業である「定額減税」の中の「月次減税事務」についての説明会を開催いたします。

お気軽にご参加くださいますようお願い申し上げます。

【日 時】 令和6年 5月15日(水) 14時～16時

【会 場】 筑後商工会議所 3階 大ホール

【対 象】 従業員や青色事業専従者に対して、毎月の給料から源泉所得税を徴収している事業者の方

【講 師】 塩塚税理士事務所 所長 塩塚 修 氏 (税理士)

【内 容】 ① 定額減税の概要

② 給与の支払者の事務のあらまし(給与所得者に対する定額減税)

③ 月次減税事務の手順

④ 「令和6年分所得税の定額減税 Q&A」の抜粋・解説

【受講料】 無 料

【締 切】 5月13日(月)

【お問い合わせ先】 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX または TEL・メールにてお申し込みください。

筑後商工会議所 経営支援課

TEL:0942-52-3121 FAX:0942-53-6508 Email:info@chikugo.or.jp

.....切り取らずにそのまま送信ください.....

「定額減税説明会」申込書

筑後商工会議所 経営支援課 行

FAX 0942-53-6508

令和6年 月 日

フリガナ		フリガナ	
事業所名		代表者名	
住 所	〒 -		
TEL		FAX	
受講者名			

※会場の都合上、1事業所2名までの参加とさせていただきます。

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡のために利用いたします。